

第1回北竜町議会定例会 第1号

平成28年3月8日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 議案第 7号 北竜町過疎地域自立促進市町村計画について
- 7 議案第 8号 北竜町情報公開条例の一部改正について
- 8 議案第 9号 北竜町個人情報保護条例の一部改正について
- 9 議案第10号 北竜町行政手続条例の一部改正について
- 10 議案第11号 北竜町税条例の一部改正について
- 11 議案第12号 固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 12 議案第13号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 13 議案第14号 北竜町手数料条例の一部改正について
- 14 議案第15号 平成27年度北竜町一般会計補正予算（第6号）について
- 15 議案第16号 平成27年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 16 議案第17号 平成27年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- 17 議案第18号 平成27年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 18 議案第19号 平成27年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 19 議案第20号 平成27年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）について
- 20 議案第21号 平成27年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第4号）について
- 21 議案第22号 平成27年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について
- 22 認定第 1号 平成27年度北空知学校給食組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 23 議案第23号 北竜町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について

- 24 議案第24号 北竜町指定地域密着型介護サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 25 議案第25号 公の施設に係る指定管理者の指定について（老人福祉センター）
- 26 議案第26号 公の施設に係る指定管理者の指定について（老人憩の家）
- 27 議案第27号 公の施設に係る指定管理者の指定について（みのりっち北竜）
- 28 議案第28号 平成28年度北竜町一般会計予算について
- 29 議案第29号 平成28年度北竜町国民健康保険特別会計予算について
- 30 議案第30号 平成28年度北竜町立診療所事業特別会計予算について
- 31 議案第31号 平成28年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について
- 32 議案第32号 平成28年度北竜町介護保険特別会計予算について
- 33 議案第33号 平成28年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について
- 34 議案第34号 平成28年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について
- 35 議案第35号 平成28年度北竜町簡易水道事業会計予算について
- 36 閉会中の所管事務調査について

○出席議員（8名）

1番	北島勝美君	2番	藤井雅仁君
3番	小松正美君	4番	佐光勉君
5番	小坂一行君	6番	松永毅君
7番	山本剛嗣君	8番	佐々木康宏君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	佐野	豊君
副町	長	竹内	範行君
教育	長	本多	一志君
総務課	長	井上	孝君
企画振興課	長	高橋	利昌君
住民課	長	中村	道人君
建設課	長	大矢	良幸君
産業課	長	有馬	一志君
農業委員会 事務局長		山田	英喜君

教 育 次 長	南	秀	幸	君
会 計 管 理 者	統 木	敬	子	君
地 域 包 括 支 援 長	藤 井	政	信	君
セ ン タ ー 長	杉 山	泰	裕	君
永 楽 園 長	長 谷 川	秀	幸	君
代 表 監 査 委 員 長	竹 林	信	幸	君
教 育 委 員 長				

○出席事務局職員

事 務 局 長	山 田	伸	裕	君
書 記	糸 谷	梨	生	君
書 記	東 海 林	孝	行	君

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、平成28年第1回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、1番、北島議員及び2番、藤井議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から15日までの8日間にいたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日までの8日間に決定いたしました。

お諮りいたします。会議規則第9条第1項及び第2項の規定に基づき、町の休日と議事
の都合により、10日、11日、12日、13日、14日の5日間は休会といたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、10日、11日、12日、13日、14日の5日間は休会とすることに決定い
たしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された案件は、認定1件、議案29件であります。

次に、本定例会に説明員として、佐野町長、竹内副町長、本多教育長、長谷川代表監査
委員、竹林教育委員長、井上総務課長、高橋企画振興課長、中村住民課長、大矢建設課長、
有馬産業課長、山田英喜農業委員会事務局長、南教育委員会次長、続木会計管理者、藤井
地域包括支援センター長、杉山永楽園園長が出席いたします。

本会議の書記として、山田伸裕局長、糸谷書記、東海林書記を配します。

次に、監査委員から、平成27年11月分から平成28年1月分に関する例月出納検査並びに財政援助団体に対する監査の結果報告がございました。この際、代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

長谷川代表監査委員。

○代表監査委員（長谷川秀幸君） ただいま発言のお許しをいただきましたので、地方自治法第235条の2の規定に基づき毎月実施をいたしております例月出納検査の結果及び同法第199条第7項の規定に基づき実施いたしました財政的援助団体等の監査結果についてそれぞれ補足説明をさせていただきます。

例月出納検査結果報告書及び財政的援助団体等の監査結果報告書につきましては、既に皆様方のお手元に配付されておりますとおりでございますが、それぞれの報告書に記載までは不要と判断いたしました軽易な事項については従前どおり口頭において注意、または改善、検討事項などをお伝えいたしているところでございます。

まず、平成27年11月分から平成28年1月分の例月出納検査結果についてであります。各種基金を含む一般会計、7特別会計及び歳入歳出外など検査調書と預金通帳を照合の結果、いずれの月も従前同様現金の収支状況について誤りなく適正に処理されていることを確認いたしました。

例月出納検査の中でお伝えした事項の中から2点ほど申し上げます。1点目に、公の施設の指定管理業務を行っている者に貸与している除雪機の修理費が町の会計から支出されておりました。協定書に修理費の明確な記載はされておりませんが、通常管理使用上の修繕については受託者側で負担するのが指定管理者制度の目的の範疇と考えますし、またこれが一般的な考え方であろうと私は思います。今後のことを考えますと、今までに協定書の疑義等の決定、すなわち協定に定めのない事項で委託者側の北竜町である甲と受託者側である乙が協議された事例がどの程度あったのか、後年時に残す意味で今後協議書を整理しておくべきと考えます。また、今後新たに協定を締結する場合には、過去の事例を踏まえ、甲乙十分に協議をされ、疑義の決定に至らないような協定の内容締結を期待いたします。また、例えば甲乙の事務方で処理できる比較的軽易な事項などについては、細目協議書を整理するようなことも含めて検討いただければと思います。協議された案件については、その過程を含め結果を書面に必ず残していただきたいと思っております。

2点目は、町税を初めとする諸税、国民健康保険料を初めとする各種保険料、住宅料を初めとする各種使用料や負担金などの滞納繰り越し分に対し、収入実績が極めて低い値となっております。例えば町民税、調定額に比べ収入累計額16.2%、国民健康保険料は一般と退職者分を合わせて調定額に比べ15.2%、住宅料は同じく26.4%、これはいずれも平成28年1月の例月出納検査時資料によるものであります。このように滞納繰り越し分の収入率が極めて低い値となっております。関係職員の皆様方におかれましては、ご苦勞を重ね、いろいろな対応をされていることとは思いますが、実績数値としてこのよ

うな結果が出てまいりますと、今までの対応を顧み、改めるべきところがあるのではないかと思います。何が足りなかったのか、全課一体となって収入率の向上に向け一日も早い行動を起こしていただきたいと思っております。例年決算審査時に不納欠損処理が見られます。もちろん安易にそのようにされているとは思っておりませんが、少しでも不納欠損額を少なくすべく努力を引き続きお願いをいたしたい。多くの町民が苦しい生活費の中から町民の義務である税や保険料、使用料などの支払いをされていると思っております。滞納者の中には、苦しい生活費の中から分割払いをしながら何とか支払いを続けておられる方も見られます。監査委員といたしましても、頭の下がる思いであります。一方、当然支払い可能と思われるような方が平然とした感じで滞納を続けておられる。これでは、善良な納税者に対し申し開きが難しい状況となりましょう。段階的により厳しい措置が必要と思えます。絶対に諦めない気持ちを持ち続けていただきたい。私は、決算審査時において特に滞納者及び不納欠損者に対する今までの対応の経過について個別に聞き取りをさせていただきたいと思っております。それぞれの対応についての経過の整理をよろしくお願いをいたしたいと思っております。

続いて、財政的援助団体等の監査結果について申し上げます。平成27年12月21日に実施をさせていただいたものでありますが、この監査は町が財政的援助等を与えているものの出納その他の事務について監査委員が監査の必要があると認めるときに監査するものであります。財政的援助等とは、補助金、交付金、負担金、損失補償及び利子の補給その他の財政的援助、あるいは出資などをいい、監査の結果は議会や町長に報告するとともに公表することとされております。

報告書の1ページであります。監査対象団体が32団体ございましたが、監査委員により今回4団体を選定させていただき、監査を実施いたしました。監査実施団体は、北竜町農村後継者対策推進協議会、北竜町民生委員協議会、北竜町ひまわり長寿会連合会及び北竜町高齢者事業団シルバー人材センターであります。いずれの団体におきましても、平成26年度、平成27年度の2カ年間の会計処理及びそれぞれの団体がその目的に沿って適正かつ効果的に事業を執行されていたかを検証させていただきました。監査の結果は、5ページに記載のとおり、一部に月日の記入漏れ、添付書類の不備、押印漏れなどが見られましたが、これらは口頭において注意、改善指導をさせていただきました。全団体とも会計事務、事業の執行につきましては適正かつ効果的に行われており、財政援助の目的に沿っている団体と認められました。今後もそれぞれの団体が目的達成のため、なお一層力強い活動と本町の育成保護が引き続き図られていくことを期待いたすところであります。

次に、監査計画について申し上げます。ただいま平成28年度の監査計画を作成中であります。平成27年度の監査計画を土台とし、若干の変更を加え、日程等を調整いたしております。要望やご指摘等がありましたら、遠慮なく事務局のほうへお知らせいただけたらありがたいと思っております。いただいた要望やご指導は真摯に受けとめ、次年度に生かしてまいりたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

職員各位には、引き続き本町及び大切な町民のためにより質の高い、そして効率のよい行政運営に取り組んでいただくことを期待いたし、例月出納検査結果報告書及び財政的援助団体等の監査結果報告書の補足説明とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 長谷川代表監査委員、ご苦労さまでございました。理事者の皆さん、適切な対応をよろしく願いをいたします。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から、閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

佐光総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（佐光 勉君） それでは、総務産業常任委員会が調査を行った結果について2件報告いたします。

まず、1件目は、調査期日、平成27年12月18日。

出席者、委員全員及び佐々木議長、山田事務局長、糸谷書記。

説明者、大矢建設課長、高橋企画振興課長、奥田課長補佐、川田主幹。

調査事項、公営住宅及び民間住宅について。

調査結果、指摘事項なし。

続きまして、平成28年1月26日。

出席者、全委員、佐々木議長、山田事務局長、糸谷書記。

説明者、大矢建設課長、高橋企画振興課長、長谷企画係長。

調査事項、町道維持の委託状況について、除雪状況を含みます。2、地域公共交通について。

調査結果、両件ともに指摘事項なし。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で委員会報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

まず、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 平成28年第1回議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

最初に、企画振興課よりふるさと納税についてであります。全国からたくさんのご支援をいただいているふるさと納税につきましては、年末の駆け込み寄附などもあり、3月7日現在件数で2万3,901件、金額で3億155万7,072円のご寄附をいただいて

いるところであります。件数につきましては、現在落ちつきを見せておりますが、まだ週300件ほどの寄附の申し込みをいただいている状況でありますので、このまま推移いたしますと本年度中には3億1,254万円の寄附金が見込まれるところであります。つきましては、ふるさと応援基金寄附金並びに返礼品等所要額を補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議をくださいますようお願い申し上げます。

同じく企画振興課より自治体情報セキュリティーの抜本的対策強化についてであります。昨年5月に判明した日本年金機構における個人情報流出事件を受けて、総務省ではサイバー攻撃が急速に複雑、巧妙化している中、地方自治体の情報セキュリティーに係る抜本的な対策としてマイナンバー利用回線とL G W A N利用回線とインターネット利用回線の分割を図ること、マイナンバー回線利用における二重認証、これはパスワードと指紋の導入を図ること、都道府県と市町村が協力して自治体情報セキュリティークラウドを構築することなどの指導により、今回国の平成27年度補正予算における自治体情報セキュリティー強化対策事業を活用し、対策を講じることとし、関係する経費を補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

同じく企画振興課より日本ハムファイターズ応援大使についてであります。北海道全力応援プロジェクト、日本ハムファイターズ北海道179市町村応援大使については、日本ハムファイターズが北海道に拠点を移して10年目の平成25年から始まり、本年4年目となります。平成28年は、中島卓也選手と新垣勇人選手、そしてブランドン・レアード選手が北竜町を応援することとなり、昨年12月22日に球団関係者が来町し、正式に報告をいただきました。任期は、1月1日から12月31日までとなっております。このことにより、応援大使の名前や写真、球団のロゴマークを北竜町のPRに使用することができますし、日本ハム球団が行うキャンペーン事業にも参加することができます。この応援大使3名の活躍とさまざまな場面で北竜町をPRしていただくために、特産品の贈呈経費などを補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

同じく企画振興課よりサンフラワーパーク北竜温泉の経営状況についてであります。サンフラワーパーク北竜温泉は、本町の観光拠点として、また住民の健康増進、憩いの場として、さらには雇用の場として、町の振興に大きな役割を果たしているところであります。1月末における決算見込みは、収入においては宿泊、売店部門、直売所が増加し、飲食部門において減少しましたが、売店部門においてふるさと納税における売り上げが伸びたため、合計では増額になる見込みであります。支出においては、電気料金の改正により光熱水費が大幅に増額したほか、消耗品費、修繕料、委託料で増額となっておりますが、経費節減の経営努力によりまして、臨時職員給で減額となっているところであります。総体的には、前年決算と比較しますと経営改善が見られ、当期利益が発生する見込みでございますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、産業課より平成28年産の生産数量目標についてであります。本町に対する生産

数量目標は、うるち米9,373.797トンで昨年より121.551トンの増、もち米では636.983トンで昨年より6.736トン増産した数量目標が示されました。なお、ウルチ、もち米を合わせた面積換算値は、1,745.6ヘクタールで23.5ヘクタール増で示されたところであり、これは、平成27年米の生産数量目標の配分方法の見直しにより、前年作付実績が加味されたことによるものであり、地域間調整の前倒しの要素が強いものと思われ、また、あわせて昨年同様全国的な米の需給均衡化を図るため、自主的取り組み参考値の設定もなされました。本町においては、2月10日開催の北竜町農業再生協議会におきまして米の需給状況を正確に認識し、戦略的に主食米や非主食米の生産量を考える機運が高まることから、本町に示されたJAグループ北海道の取り組み目標を数量目標とすることとし、うるち米9,357.562トン、対前年度比253.352トンの増、もち米で635.88トン、対前年度比で15.717トンを増産することとし、面積換算値で対前年度比39.3ヘクタール増の1,742.6ヘクタールとしました。さらに、配分については昨年同様各農業者別の生産可能数量割による均等配分として各営農組合長を通じて各農業者へ数量目標が示されたところであり、今後は、地域内調整等の作付情報提供に努めるとともに、飼料米等の非主食米の作付拡大を図り、水稲面積の維持に努めるよう関係機関と連携を図ってまいります。

同じく産業課より商業施設に係る土地の無償譲渡についてであります。2月10日にJAきたそらちの早崎組合長、北清地区代表理事が来庁され、現在の商工会館が建っている周辺の農協所有の土地を町に無償で譲渡していただけることとなりました。この農協所有地は、和6番地の5、6番地の9及び6番地の13、計3筆であります。面積合計で1,401.08平米であります。組合長からは、町民に広く利用していただける土地なので、有効に活用してくださいとの言葉をいただいたところであり、これにより、新しい商業施設の場所を商工会付近と決定し、その他の地権者と今後土地の売買交渉を継続してまいりたいと考えております。また、現在のAコープ北竜の店舗は新しい商業施設開業まで継続し、閉店後に取り壊した上、更地にしてこの土地1,017.77平米についても町に無償譲渡したいとの申し出もいただきましたので、町としてもこの土地の有効活用について今後検討してまいりたいと考えております。

以上で行政報告を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 町長の行政報告に対して、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

10時まで休憩いたします。

休憩 午前 9時58分

再開 午前10時00分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第5 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、3名の議員から3件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、2番、藤井議員より定住促進について通告がございました。

この際、発言を許します。

2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 私からは、定住促進について質問をしたいと思います。

北竜町では、定住促進、人口増加、産業の応援として子育て支援の充実や新築住宅の助成、企業の従業員雇用の助成金など多くの施策がなされているが、町外から転入してきたときに対象者とならない人のほうが多いと思われる。当町は昨年2,000人を割る人口となりました。まず、移住してくるときには家賃についても条件の一つとして考えられるが、賃貸住宅等の家賃の助成についても考慮しなければならないと考えます。理事者の考えを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 藤井議員の質問にお答えをさせていただきます。

定住促進についてということでございますが、本町における定住施策につきましては北竜町まち・ひと・しごと地方創生総合戦略において、平成31年度までの住宅に関する支援や雇用に関する支援などを策定したところであります。議員よりご意見をいただきました移住者に対する賃貸住宅の家賃助成につきましては、私ども管内の状況を調査させていただきましたところ、転入者への民間賃貸住宅家賃助成を行っている町や転入者の引っ越しの助成金を支給している町がありました。北竜町においてもどのような助成制度が必要なのか、今後十分検討をしてみたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 北竜町は、自然がよい、ひまわりの花はまことにすばらしい、美しい、おいしいお米、メロン、そして立派な温泉、温かい町民がいます。ですが、それだけでは町外からなかなか人が住んでくれないのではないかと考えております。新たに人口増加につながる定住促進の計画が理事者にあれば、考えを伺いたいと思います。

また、多くの意見を聞いて人口の減少の対応をする専門部署が必要と考えますが、この

ことについても考えをお聞きしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 新たに人口増加につながる定住促進計画につきましては、昨年は民間賃貸住宅の建設を行いましたし、さらには古い公営住宅を取り壊す予定でございました桜岡の住宅を改修させていただきまして、移住、定住への住宅の確保に努めたところであります。今現在空き家住宅がない状況にあるわけでありまして、したがって、新たな公営住宅の建設、民間賃貸住宅の建設促進、空き家住宅の有効利用、今あいていないところはないのですけれども、これらを網羅した中で早急に検討していかなければならないものと考えております。移住促進は、一番に仕事があるのか、住宅があるのか、支援策があるのかなどの環境の整備と町の魅力発信が移住者の動機づけになるものと考えております。町としても今後は、定住促進の手段として農業を職業としたい人が全道、全国から集まる新・農業人フェアに参加して、新規就農者の受け入れや農業体験実習生の受け入れをJAなど関係機関等十分協力をしていただいて、積極的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

また、今担当は企画振興課ということで、たくさんの施策事業をこなしながら定住対策を行っておりますが、専門部署は現実はないわけでありましてけれども、いろいろな施策の中で道から派遣あるいは企業からの派遣、そういった形で地域おこし協力隊員さんも来るということで、企画振興課職員の充実を図ってまいりたいと思っておりますので、その中で十分定住についても対応していきたい、そう思っております。また、今後のことで専門部署が必要と感じたときには、議会のご理解を得て設置も検討していかなければならない、そう思っております。

○議長（佐々木康宏君） 2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） ありがとうございます。

最後に、北竜町商工業元気支援補助金の地域雇用推進事業の件ですが、北竜町に移住するときに住宅のあきがないとき、または3年間の雇用継続ができないとき、例えば2年間で離職して当町で結婚するとか転職するとか、そのようなものについても柔軟な対応をお願いしたいと思います。また、今後の人口の減少を考えると、職場が町外のサラリーマン家族などにも対象とするような補助金等も検討していただければよいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終了いたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 前段お話しさせていただきましたように、今後北竜町においてどのような制度が必要なのか、十分検討してまいりたいと考えておりますので、また議員という立場でなくて、商工会の会長としての立場でアドバイスいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○議長（佐々木康宏君） 以上で2番、藤井議員の質問を終わります。

次に、4番、佐光議員より健康と長寿の町を目指して、通告がございました。

この際、発言を許します。

4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 私からは、健康と長寿の町を目指してということで質問させていただきます。

町長の2期目のスタートに当たって、3月の広報の中でも全く同じように健康と長寿の町を推進したいという施策が述べられてございます。それだけに大きな期待を寄せております。私たちにとって最も幸せなことは、健康で長寿を全うすることであります。今や日本人の平均寿命は世界でもトップクラスでございますが、しかし健康寿命は男で約9歳、女で12歳も短い、このギャップがあり、この差をいかに縮めるかにかかってまいります。これは、単に医療費の削減だけではなくて、これだけ少子化した中で、人口減少の中でいかに今後のまちづくりに生かすかにかかってくると思います。この現象は、恐らく日本全国どこの町も老人パワーを受けての施策が今後出てくると思っております。ぜひ健康長寿のまちづくりを目指し、挑戦していただきたい。

そういった中で何点か伺いますが、よく早期発見、早期治療が叫ばれます。それがためにも各種健康診断の健診率の向上かと思えます。さらに、その中心をなすのが健康指導体制、特に保健婦の充実でございます。この新年度に向けて万全な対策を講じているのか。

次に、がん対策でございます。これは、うちだけでなくほかの町もがんには手をこまねているところでございますが、それゆえにやりがいのある、挑戦すべき事項になっております。北海道はもちろん、先日の室蘭市なども、行政だけでなくオールチーム、オール北竜で取り組むことが大切ではないかと思えます。そして、やはり人間にとって病気になってからのお金をかけるよりも、いかに健康予防に励んだり、力を発揮することがますます重要でございます。そういった点について町長の考えを伺います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 佐光議員の質問にお答えさせていただきます。

健康と長寿の町を目指してということでございますが、健康寿命というのは介護などを受けずに日常生活を送れる期間を示しているものでありまして、健康寿命と平均寿命の間に介護などが必要となる可能性が高いと言われております。また、逆に言えば平均寿命と健康寿命の差が広がると医療費や介護費がふえ、高齢者の生活の質が下がると言われております。このため政府は、今後5カ年で健康寿命を1歳以上延ばすことを目標に掲げております。生活習慣病の予防には、1に運動、2に食事、しっかり禁煙して最後に薬という言葉がありまして、運動と並んでバランスのよい食事が大切だろうと思っております。日本の平均寿命は、男性が80.5歳、女性が86.8歳で、いずれも世界一の長寿国であります。議員がご指摘されている健康寿命は、平均寿命より男性で9.13歳、女性で12.68歳短くなっているところであります。また、北竜町の現在の最高齢者は108歳であります。100歳以上の方は5名、90歳以上の方は67名おられます。

さて、議員さんからの質問の各種健康診断等の健診率の向上についてであります。平成20年度から開始した特定健康診査は今50%前後の受診率で推移をいたしております。今後とも受診率の向上を図るため、健診を受けていない方々にアンケート調査を実施し、その結果をもとに課題等を明確にして未受診者対策を図ってまいりたいと考えております。

次に、中心をなす保健指導体制、保健師についてであります。平成28年3月に2名の保健師が退職いたします。このことは、旦那さんの転勤あるいは結婚ということで退職するわけではありますが、1月に1名採用させていただいておりますし、4月にも1名の保健師を確保しながら、現在の2名体制を維持しながら今後とも万全な体制で実施してまいりたいと考えているところであります。

がん対策についてであります。公益法人がん研究振興財団のデータによりますと、男女ともおおよそ2人に1人が一生のうちにがんと診断されるとの結果であります。そのことは北竜町においても例外ではなく、がん検診では毎年のようにがん患者が発見されて、本町の死因別死亡数でも第2位となっている状況にあります。がんの早期発見、治療に向けてがん検診は重要な役割を果たしており、北竜町では国のがん検診指針に基づき実施してまいりました。受診者の高齢化、生活形態の多様化等が進んで、集団検診を受けることが困難な方も増加している状況にあります。北竜町では、平成22年度から人間ドックを開始し、これに係る費用の一部を助成も行っているところであります。また、24年度からは前立腺がん検診を開始し、罹患率の高い50歳以上の男性の検診にも取り組んできました。今後におきましても町民の健康とがんの早期発見を図るために、各種がん検診事業を実施してまいりたいと考えているところであります。

最後に、健康予防対策についてであります。健康寿命を延ばし、健康で明るく充実した人生を送るためには、それぞれがみずから健康を守る行動をとっていただいて、そのことを生涯継続していくことが最も重要なことだと思っております。北竜町健康づくり計画の中間評価を平成26年度に行い、見直しを行い、北竜町健康づくり後期計画、これは平成31年度までであります。改定をさせていただいたところであります。住民一人一人が心身ともに健やかに社会生活を健全に暮らせるよう、また健康に関心を持ち、そして健康習慣に取り組めるよう、今後とも保健活動を万全に推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐々木康宏君） 4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 現状の分析とちょっと抽象的な、具体性に欠けていたような気がして、いささか残念でございます。特に保健行政で大切なことは、保健婦の充実でございますが、答弁の中ではなれた保健婦が今期で、3月で終わると。そして、新たに新人の保健婦が来ると言われております。そして、同じ現状と2人だという体制が申し上げられました。充実を図るといっても、ちょっと私は疑問に感じます。やはり健診率を上げるにしても、他町村の向上の一番の要素は保健婦がじかに各家庭を回って啓蒙することにあるとも言われておりますだけに、果たして2人体制でそういったことが可能なかどうか、疑

間を感じております。

また、がん対策におかれまして、ここに健康づくりのダイジェストがあります。特定健診は伸びていると言われましたが、この資料によりますと本町のがんの死亡率は21年度で10万人に対し254.9人、26年度の北竜町では864.8、約3倍にもふえております。それから、胃がん検診の受診率も横ばい、逆に下がっております。大腸がんも受診率は横ばい、肺がん検診なども大幅に減少しています。そういった中で、前向きながん対策等々を可能にするためにも保健婦の充実を図らなければならないと思っております。その辺について再度伺います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 保健婦については2名退職します。そして、1名は介護にベテラン保健婦1人います。そして、1月に採用した保健婦はかなりよその町でキャリアがあって、即戦力で今もう頑張らせていただいておりますし、4月に来る保健婦も大きな病院で保健婦をやっていた方でありますから、新人という扱いは私は思っていないのです。むしろ即戦力で今対応していただけるものと思っております。健康問題については、私たちも一生懸命取り組んでまいりますけれども、佐光議員が最もこのことは詳しいことであるから、いろいろな面でまた職員にもアドバイスしていただければと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 過ぎたるは、現状は別として、今後に向けてなのですけれども、今まちづくりの中で、こういった人口減少の中で若手を地元に残すということは非常に厳しい。雇用する場もないだけに、まして国の状況から見ると一極集中、東京などに恐らく流出する中で、最も取り組まなければならないことは、先ほど言った健康寿命を延ばすこと。いわゆる高齢者は総体では減りますが、パーセンテージでは大きな町のウエート、今41ですけれども、50%という時代が来るだけに、そういう健康な老人をふやすことによって、医療費の削減はもちろんですけれども、町の生産活動あるいはまちづくりにとって、目の前に現実にそういった老人がおるだけに、恐らく他の町もその辺に力を出してくると思うだけに、ぜひ2期目のスタートに向かって果敢に挑戦されることを期待し、質問を終わります。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 以上で4番、佐光議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時25分

○副議長（山本剛嗣君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

暫時議長の職を務めさせていただきます。

一般質問を続けます。

8番、佐々木議員より教育全般にわたる現況と今後の方向性について通告がございました。

この際、発言を許します。

8番、佐々木議員。

○8番（佐々木康宏君） 通告書に基づき質問をさせていただきます。質問事項は、教育行政全般にわたる現況の認識、そして今後の方向性、あり方についてであります。4点に分けております。

その前に、一般質問通告制というこのあり方、これ十分理解をしていただきたいという部分があります。この通告を1週間前に私出しました。そのときに本多教育長と3度、4度という、2人で、これはすり合わせという部分ではありません。どういう質問をし、どういう答えを期待するか、そしてそれが我が町の教育行政にどういう効果をもたらすかという、そういう観点の中で2人で一生懸命事前に話をいたしました。通告をするわけでありますから、そういったやりとりも課長の皆さん、町長、特別職の皆さんは十分わかっているかと思えますけれども、そんなやりとりをするのは当然の話でありますから、我々本会議場というのはいいまちづくりをするための場所であります。そういう部分でそんな認識を持っていただきたい。事前にそういう打ち合わせをするのはよくないなんていうことではなくて、私は一生懸命質問をして、わくわく、どきどきする夢のあるような答弁を期待するところであります。

教育というのは、未来の投資であります。以前は国家百年の大計なんて言われていたこともありますけれども、時代はそうはなっていません。せいぜい20年、ことし生まれた人が成人になるまでのそれを育てるのが教育だと思っています。そして、それは地域に住む我々の行政と議会側の大きな役割であります。まず、1点目、そういう観点から、幼児教育から義務教育である中学生の教育まで、そういう部分の中で質問をさせていただきます。

まず、第1点は、幼児教育であります。和保育所、52年目を迎えました。季節保育所から今の状態の保育所の運営をしております。その中で保育所の現況をどう捉えているか。子供たちの考え方を聞くのはなかなか難しいかもしれませんが、それは私も町長もいろんな保育所の行事に出ております。そして、子供たちの顔色を見ながら、お母さんたちのいろんなことを聞きながら、そういう部分で子供たちの意向をはかり知る、そんなところに町長と2人いつも出席するものですから、やっているつもりであります。そんなところから、子供たちの考え方はどういうものであるか、それと保護者の皆さんは和保育園に対してどういうふうな考え方を持っているのか、いろんな保育士の方を通じて聞くことにもなろうかと思えますけれども、保護者の方の意見も当然これは行政として把握しておかなければならない。そういう部分で保護者の考え方はどうであるか、そして保母さんた

ち、保育士の皆さんたちがどういった環境で仕事をしているのか、そしてどういった問題を抱えているのか、そういった保育士の考え方もどう把握しているのかお聞かせ願いたい。そして、それら全て把握しながらの行政の考え方をお聞きしたいと思います。これは第1点であります。

第2点目は、小学校教育でありますけれども、子供が少なくなりました。今予想されるのは複式化、単年度でありますけれども、一部複式の予測が予測されている。それが目に見えている状況であります。そうしたときの対応を何年後であったとしてももう予測して対応していかなければならない、そう思っております。その一つの方策として、小中併置校、これ併置校というのか、併設校というのか、その言葉の意味も少しお教えしていただきたいのでありますけれども、一昨年常任委員会の視察ということで雨竜町の小中併置校の状況を調査してまいりました。そこで、いろんなデメリット、メリットがあると。ですけれども、総じていい部分を両校長からお聞きしたところであります。生徒たちと色々な話をしたわけでありませぬけれども、そういった状況も議会としては見てきております。今後北竜町内の小学校、中学校、併置校、併設校の考えはどのような形で持っているのかお聞きしたい。

そして次に、少し具体的になるのでありますけれども、スクールバスの運行状況であります。今地域公共交通の中でスクールバスをこれらうまく利用していると思っております。閑散期を利用して有効利用の一つの運用方法をしております。これはいいことだと思います。しかし、スクールバスというのは、元来あるものは教育環境下にある子供たちのための運行手段であります。その運行手段をこれは学校管理の部分だけでスクールバスを使用するのか、あるいは放課後活動、少年団活動ですけれども、その部分に使用できない理由はどこにあるのか、それをお教え願いたいと思います。少年団の子供たちの声がある。例えば対外試合で隣町へ行く、違う市へ行くというときに、お父さんたちに送ってもらうという状況です。そして、少年団のボランティアをしている指導者の人に聞くと、そういう送り迎えというのは大変に負担になるのだという話を聞いております。それらの対外試合、町外に向かったのその部分でのスクールバスの利用ができない。なぜできないのか。できないということに対する、また後ほどその意味に対する質問をしていきたいと思っておりますけれども、その部分のお答えを願います。

それと、小学校教育の放課後の小学生の子供たちの状況を見る、それを1つ見るのに学童保育というのがありますけれども、その学童保育についてもお聞かせいただきたい。それが2番目であります。

次、3番目、中学校教育について。これもまた前段お話ししたように、子供たちが非常に生徒数が少なくなった中で、学力はよりマンツーマンに近づくというのは学力上はメリットのほうが多いかもしれません。それが学力面であります。片やスポーツ、自分の体、あるいは感性を鍛えるスポーツ、文化活動においては、これは少人数化の影響というのは非常に大きい。団体競技なんていうのはほとんどできなくなっている状態であります。

今吹奏楽があり、卓球があり、野球があり、バレーボールがあり、そんな中で子供たちは学力とあわせてそういった自分たちの体、感性を鍛える活動を行っているわけでありませけれども、そんな活動自体が困難をきわめている、これはその状況は間違いないと思っております。今バレーボール、小学生は秩父別と合同チームを組んだりしている。野球は、中学生の野球は妹背牛と組んだり、いろんな隣の町と合同チームを組んだりする。そんな状況が近年起こってきているわけでありませけれども、そういった状況を踏まえながら、北空知あるいは空知との広域連携、文化、スポーツ活動に対する広域連携の考えはあるのかどうかお聞かせ願います。

あとは、4番目は私と町長との原稿のないそれぞれの町に対する思いをお互いに述べるといういつもの質問の状態でありませけれども、小さな町のチャレンジと通告をさせていただきました。通告内容は一切書いていないというところでありませ。町長、4年前に町長になられたときに、私町長に申し上げたことがあるのですけれども、元鳥取県知事の片山善博さん、知事になられたときの執行方針の第一声、一番最初の執行方針の言葉がこれから私は4年間どンドン、どンドンいろんな予算、提案をする。ですけれども、これを議員の皆さん、県議会の皆さん、どンドン否決、修正をしてください。今まで否決もない、修正もない、そんな議会自体がおかしいのです。どンドン修正をしてください。そして、お互いやりとりをしながらいい結論を出して、いい県をつくっていきましょう。これが片山さんの一番最初の言葉であります。町長、いろんな思いや夢の実現のために2期目出たわけでありませから、しっかりと自分の信念を予算に反映する。いろんな提案をする。それは変えずにやるべきだ、そう思っております。

地方創生戦略、その地方版、そして先日過疎自立促進計画のそれぞれ5年の計画が議員協議会を通じて、または臨時会、12月の定例会を通じてありました。そのときに残念なのは、町長、幾らでもこれは見直しができるからという発言をなさった。それを聞いたときに何だったのかなと。地方創生戦略の地方版計画を立てるときに、町民アンケートをとりながら、町民全員の意見を聞きながら、そして地方創生検討委員会、これ官民両方入り、特に若手を中心としたワークショップをしながら検討委員会を半年かけてやった。そして、協議会で検討し、策定委員会で練り上げた。それ相応の600万、700万の費用もかけた。そんなみんなでこしらえた計画をあの発言、幾らでも見直しできるからと。これは、一体何だったのかなと非常に疑問を抱いております。小さな町の挑戦という通告でありますけれども、町長は町民が主役のまちづくり、それが選挙公約のキャッチフレーズでありませました。町民がみんなで作った計画を町長はリーダーシップを発揮して、そして自分の信念をしっかりと持って我々に熱く語って、お互い議論をぶつけながら、それを修正しながらいいものをつくり上げていくべきだと思っております。

以上、4点質問をいたします。

○副議長（山本剛嗣君） 本多教育長。

○教育長（本多一志君） 最初に、私のほうから小学校教育、中学校教育ということでお

答えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

現在の真竜小学校は昭和45年、また北竜中学校は昭和50年に統合校として建設されております。真竜小学校が建設された当時町内の児童生徒数は699人でしたが、現在真竜小学校67名、北竜中学校42名、合わせて109名で、当時の約7分の1と少なくなっている状況であります。各校舎も建設から長年経過し、大規模改修等が必要な時期になってきております。

小中併置校、これは校長先生が1人で職員をまとめていくという形の学校であります。それと、併設校というのは小学校、中学校に分かれて、校長先生が2人でありまして、それぞれ職員等も教育も行っているという形の学校であります。校舎改修等に係る財政負担の軽減、小中連携や小中一貫教育等を進めていく上において、有効な手段の一つでありますので、改修時には検討してまいりたいと考えております。

スクールバスにつきましては、地域公共交通としての運行のほか、各学校の行事等に利用してきているところであります。ただ、スポーツ活動につきましては、国の補助金を受けてスクールバスを購入しておりますので、学校管理下での部活動となります中体連等の大会には利用できますが、学校から帰宅後の活動となります少年団活動に対しましては学校管理下にならない活動で利用できないというふうになっておりますので、このことは少年団の方々もご理解いただいているところでないかなというふうに思っているところであります。

教育委員会としましては、少年団に対しまして団登録に必要となります指導者の養成費、北空知管外の少年団との交流のためのバス代の助成、また全道大会等に出場したときには別途予算化をさせていただいて、経費の助成等を行ってきているところであります。

中学校の部活動につきましては、言われましたとおり野球、バレーボール、卓球、吹奏楽部の4部活を行っております。現在バレーボール部は部員が少なく、単独ではチームを組むことができず、学校長の判断で妹背牛中学校に合同チームを組んでいただき、活動している状況にあります。今後も生徒数の減少が見込まれることなどから、新入生の加入状況にもよりますが、団体競技の部活動では単独での活動ができなくなることが予測されるところであります。

また、各学年とも少人数であり、細やかな学習指導等ができる反面、保育所から中学校卒業までほとんど同じ人間関係の中で育ち、その人間関係にひずみが生じたとき、なかなか関係を修復することが難しく、課題となっております。このことは、近隣の町でも同じ課題を抱えているものと思っております。

校舎の大規模改修等を実施し、町単独で中学校を維持していくことを基本としておりますが、少子化の弊害などを考えた場合、生徒に安定した部活動やクラスがえのできる環境をつくっていくことも必要であると考えております。今後部活動の連携だけでなく、北空知各町の動向も考慮しながら、他町との共同による広域での中学校の設置等についても検討していかなければならない一つと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろ

しくお願いをいたします。

○副議長（山本剛嗣君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 佐々木議員の一般質問に私の部分で幼児教育と学童保育、そして小さな町の挑戦ということで答弁をさせていただきたいと思っております。

最初に、今教育長のほうから小学校、中学校の件で答弁をさせていただきましたけれども、学童保育元気っ子クラブは平成9年4月より開設して現在に至っているのですが、小学校1年生から3年生までの児童、今30名在籍しているところであります。月曜日から金曜日まで、放課後から午後5時30分までということで、改善センターの改修にあわせて前の事務所のところに学童保育の部屋をつくって、今実施をさせていただいているところであります。下校時には、スクールバスも利用をさせていただいて帰宅されているということであります。

幼児教育について、議長さんもおっしゃるとおり、いつも卒園式、入園式、運動会、お遊戯会ということで参加させていただいて、小さな子供たち、保育所の行事にはたくさんのおじいちゃん、おばあちゃん、家族、1人の子供に4人ぐらいは必ず来ているから、子供は少なくともたくさんの方が参加してにぎわっているところであります。

和保育所は、議長さんご存じのとおり昭和39年に設立されておりまして、ことし52年目を迎えております。当初は無認可保育所の季節保育所として登録して、現在は僻地保育所ということであります。保育所の運営については、それぞれ人員的な基準、設備の基準、運営基準が定められておりまして、認可保育所と僻地保育所の大きな相違点は、認可の保育所では国が定める所得区分の基準によって保育料が算出される。また、保育所内に給食設備を整備しなければならない。保護者が保育に欠ける場合のみ預けることもできると。この辺が認可と無認可の差だと思っております。

また、認定こども園は平成18年10月に創設された子ども・子育て支援法により、幼稚園と保育所の両機能を有して、教育と保育を一体的に行うものであります。北空知管内では、既に秩父別町、妹背牛町が整備されておりまして、沼田町においてもこの4月より開始される予定であります。いずれの町も従来より幼稚園があって、認可の保育所を保有していて認定こども園に移行されております。運営形態は、NPO法人、社会福祉法人等さまざまな運営となっております。

和保育所につきましては、無認可の保育所として長年にわたって地域に根づいておりますし、親しまれておるとも思っております。子供たちの健全な保育を実施してきておりますが、認可保育所ではありませんが、その時代に即応した保護者のニーズに合わせて可能な限りの保育運営を行って現在に至っているところであります。また、平成5年には和保育所を整備して、保育ニーズの多様化に対応するため、平成9年には増築し、現在の形となっております。平成19年からは、子育て支援の一環として他の町よりも早く保育料の半額助成を行うなど、子育て支援に積極的に取り組んでおります。保護者の皆さんからの要望や時代に合った保育を今後とも行ってまいりたいと思っております。

先日町長室開放デーに保護者の皆さん、若いお母さん方が6名見えて、現状の課題たくさん教えていただきましたので、担当課長と担当の福祉係長を交えて、今園長さん、保育士さん、十分検討協議を重ねて、改良できる分については保護者の皆さんの意見を聞きながら改良していきたい、そういうことで進めているところでありますので、幼児教育についてはご理解をいただきたいと思っております。

小さな町の挑戦ということでもあります。前段1点だけ先に説明なりお断りをしていきたいのは、地域総合戦略の簡単に見直ししてとても残念だということでもありますけれども、これはご存じのとおり5カ年の事業でありますし、毎年1年ずつKPIといって事業の検証を行っていかねばならないということでもありますから、1年間経過して目的に達成していなければ修正を行わなければならないし、当初から事業に入っていないやつを新たに加えることもできるということで、見直しもあり得るといったことをご理解をいただきたい、そう思っているところであります。

私は、多くの町民の皆さんからご支援と心温かい支えをいただいて、2期目の町長選挙を無投票で当選をさせていただきました。今時代の大きな変換期にあって、少子高齢化、人口減少問題など町を取り巻く環境は課題は山積している状況にあります。また、昨年の国勢調査の結果が先日速報値で報道になりましたが、北竜町の人口は2,000人を割り込み、とうとう1,000人台になったところであります。小さな町を取り巻く環境は、本当に厳しくなってきております。しかし、小さな町にあっても、人口が少なくても、住む人が活力に満ちあふれて、心豊かに光り輝くまちづくりに全力で努力をしてまいる所存であります。

選挙でも十分話してきたところでありますけれども、今北竜町は全国から高く評価をいただいている、そして注目をされている町であります。その一つは、安全で安心な農産物を生産する農業であります。ひまわりライスは、ご存じのとおり生産情報公表JASを取得しております、このJASの取得は全国で北竜支所だけであります。ですから、行政報告でも申し上げましたように、全国から驚異的なふるさと納税が寄せられているものと思っております。ひまわりの里も最近では数多くの雑誌の中で「日本の絶景」というタイトルの中で紹介も多くされるようになってきております。日本有数の観光地になってくると、全国からこれもまた注目されているところであります。そして、北竜町がひまわりの町としてその知名度が高まる中で、日本一の油企業である日清オイリオからひまわり油の製造、商品化に向けてご支援をいただいて、ひまわり油再生協議会を設立させていただいたところであります。また、このプロジェクトは国の地方創生交付金事業の採択も受けておりますし、北海道の地方創生のモデルとも位置づけられているところであります。したがって、新しい北竜町の特産品として大いに期待されるものだと思っております。3月の14日、東京の丸の内では小さな農村と企業との地方創生を語るトークの集いというのがありまして、小さな農村は北竜町でありますから、代表して北竜町のまちづくり、お米、ひまわり、住む人が元気だということ年全国の皆さんにアピールをしてきたい、PRをし

てきたい、そう思っているところであります。また、農業のほうに戻りますと、4月の17日ですか、品川の戸越公園というところで北竜町のもち米、北竜町のソバを使って、いろいろな北竜祭、イベントをやりたいという提案もありまして、今JAとともにひまわりライス持って行って、あるいはひまわりまつりのチラシを持って行って、全国にまたそういったPR活動なりしていきたい、そう思っております。今後は、国内はもとより海外にも目を向けた中で、ひまわりの里にもたくさんの観光客が訪れてくれるよう努力してまいりたいと思っております。

今地域おこし協力隊員の山森さんが8月に赴任していただいてから公民館や改善センターが本当ににぎわっているところであります。エアロビクス、そしてノルディックウォーキングで汗をかいて、健康づくりにたくさんの方が参加していただいております。ノルディックについては雪で十分なコースが得られなかったもので、雪解けと同時に町内であちらこちらでまたそういった姿も見れるものと思っております。

最近といいますか、今ベルト状のラインを利用した綱渡りのようなニュースポーツ、これはスラックラインというのでありますが、スポーツ少年団の子供たちやその保護者、そして一般の町民の方も参加して、盛んに今行われております。そして、参加者みずから北竜町スラックラインクラブを立ち上げて、今活動を行っておりますが、このたび日本スラックライン連盟から推進モデル地区及び推進モデル団体として認証を受けまして、全国で10カ所、北海道では北竜町だけですが、認定も受けたところであります。スラックラインは、体の体幹を鍛えるのに効果があるというスポーツでありまして、ジャンプの葛西選手や高梨選手が取り入れているスポーツでもあります。先ほど言いましたように認定が北海道1カ所でありまして、今後道内各地からまたそういったスラックラインをしたい人たちを呼び込んで町の活性にもつなげていきたい、そう思っております。

さらには、明るい健康的なイメージでありますひまわりと豊かな自然と農業を基本として、福祉の面でも世の中に貢献できる町にしたい、そう思っているところであります。何よりもまちづくりに必要なものについては、先んじて一歩前に進んでまいりたいと思っておりますので、そのためには議員の皆さんと一緒に、知恵と力を結集して取り組んでいかなければならないと思っておりますので、またよろしくお願いを申し上げる次第であります。議長さんの質問の趣旨が合っているかどうかわかりませんが、私の小さな町としての挑戦といいますか、この4年間進みたい、進むべき、そのことを今何点かに絞って話させていただきました。もちろん佐光議員からの質問ありました健康長寿のまちづくりもそうであります。そんなことで答弁をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（山本剛嗣君） 佐々木議員。

○8番（佐々木康宏君） 再質問いたします。

まず、教育長の答弁、従来の考え方から一歩も二歩も大きく前進した答弁でありました。その方向に沿って教育行政を進めていただきたい、そう思っています。

スクールバスについては、いろいろ現在の補助金やら少年団の団体、指導者との話し合いの中でやっているということでもありますので、今3月は骨格予算、4月に本予算になっていくわけでありましてけれども、100%認めたときの教育予算を十分ことはやってください。ですけれども、去年よりもことしが1%でも2%でもよくなった。保護者たちがやってくれたのだねと、子供たちもよかったねというふうな、そんな改善というか、改良というのか、そんな話し合いの中で優しい教育行政をやっていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

あとは、町長のほうでありますけれども、幼児教育の通告に対する答弁というのはまるっきりかみ合っていないというのはわかっておられるかと思います。分析をしてくださいと言いました。子供たちはどう考えているのですか、保護者たちはどう考えているのですか、保育士の方はどう考えているのですか、その部分がすこっと抜けて、行政の考えだけが来た。それと、何年設立、何年こういう僻地保育できたと、その経過の説明でしかなかったもので、それは答弁としては違うと思います。

子供たちは、それは子供たちの話を聞くというのは保育士の方から話を聞くことになると思いますけれども、保護者の方たちの話、学童保育も一緒でありますけれども、保護者の形っていろんな形態がある。共稼ぎの人たちがいる。農家の方のように自由に送迎のできる、そんな共稼ぎの世帯もある。それと、ひとり親の家庭がある。おじいちゃん、おばあちゃんに任せている家庭がある。そんないろんな多様性のある保護者の声を聞いていかないと、紋切り型の行政になってしまうのではないかと思います。そういうところ町長開放デーで来てくれたからというのではなくて、せっかく来てくれたのですから、今度町長はどんどん、どんどん自分から行って、いろんな解決策に取り臨んで、それがトップセールス、そのベースだと思っていますので、お願いをいたします。

そして、保育士の方々の考えもしっかり聞かなければならない。これは、過去の議会の中で保育士の待遇について非常に和保育園の保育士の皆さんたちは頑張っている割には給与の面でも低いのではないかと。いろんな時間の制約も受けるのではないかと、そんなことも問題で一般質問の中で出されました。そんなことも十分分析をしてほしい。そして、過去に、これはおとしですけれども、たまたま常任委員会が保育園に視察に行ったときに保護者の方と保育士の人がおられて、シャワー施設がないのだと。お湯の出る蛇口もないのですよというお話をいただいた。それは、担当者の頭を越えて議会がそんな施設をつけたことでもありますけれども、そんなことのないようなこともお願いをしたい。お願いします。

KPI、その見直しについてありましたけれども、KPIというのはもう5年間決めたことをしっかりやる上で、ここで違うことができたという部分に対して変更することによって、見直ししますよといった町長の意味は全然違いますよね。青年団が一生懸命提案したことに対して、その計画では入っていなかった。それに対して青年団、大きな失望と、それと半分怒ってましたよね。そういうのを聞いて、町長が見直しがいい。それはもう

全然違う話であって、K P Iと一緒にしては困ります。そんな中で5年間の中で計画を入れるのであれば、しっかりとそんな町長施策の中で新施策として見直しではなくて取り入れると。新採用するというようなことをやっていかなければならないと思っております。

14日、休会であっても開会中に行くのは構わないですけれども、それも議会としての定例会の会期の設定の中での休会というのは本会議をここで開かないという場であって、会議はやっているのです。そういうちょっとした解釈もそこがあっては困る。それは、話し合いの中で十分解決できることなので、また打ち合わせの中でしっかりやっていけばできることだと思っておりますので、それもお願いたします。

私議長が一般質問をするなんていうことは、これはきっと通告したときに課長の皆さん、町長、副町長、教育長もげげんな顔がもう浮かびます。ですけれども、これは8人しかいない議員の中で、みんなで一生懸命いまちづくりの方向性の一員としての質問をご理解願いたいと思っております。土曜日の日に、これは佐光さんと一緒に札幌でまちづくりの講演会に行ってきました。ローマ法王に自分の村の献上米を送って、それからいろんな仕掛けをして、470人のまちがよみがえったという、その公務員の方のお話を聞いてきました。それはそれでいろんな方法があって、この町でそれをやりなさいということにはなりません。なかなか難しい。その人間の大きな能力が基礎にあったものですから、なかなか難しいけれども、その方が最後に言うておられた。これは、町長も言うておられた。やる気ではなくて本気ですよ。できない理由は言うなど。やるようにするのが、いろんな方法を考えてやる方向性を導くのが公務員だろうと、そういうようなことを言うておりました。そして最後に、職員にいろんなことをトライさせる。そのときに失敗した数だけ褒めてやる、そう言うておりました。何もしない人間は失敗もしない。やらない理由だけを述べてただじっとしている。そういう組織はだめになっていきます。自分だけはいいいという、そんな職員意識を持つ組織もだめになっていきます。町長、自分の信念をしっかりと我々に示し、4月の政策予算議会、夢がある、そしてみんなでこの一般質問の中で笑いが出るような、そんな議論の場にしたいと思っておりますので、今後一月政策予算に向けて善処されることを望んで一般質問終わります。

○副議長（山本剛嗣君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 総合戦略の関係についても、青年というか、商工青年部、J A青年部と独自に懇談をさせていただきました。直接は文書にはなっていないけれども、例えば商業施設の部分で取り入れるし、担い手問題についても十分理解しているよといいながら、新しい事業は入れる。議長さん、答弁要らぬと言っているのに言うのもおこがましいのですけれども、また政策予算のときに信念曲げずに提案させていただきますし、職員の教育についても一生懸命やっていきますので、よろしく願いたします。

○副議長（山本剛嗣君） 以上で8番、佐々木議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 09 分

再開 午前 11 時 09 分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これで一般質問を終わります。

11 時 25 分まで休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 10 分

再開 午前 11 時 24 分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第 6 議案第 7 号

○議長（佐々木康宏君） 日程第 6、議案第 7 号 北竜町過疎地域自立促進市町村計画についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 理事者より提案理由の説明が終わりました。

議案第 7 号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第 7 号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 7 号 北竜町過疎地域自立促進市町村計画については、原案どおり可決されました。

◎日程第 7 議案第 8 号

○議長（佐々木康宏君） 日程第 7、議案第 8 号 北竜町情報公開条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。
議案第8号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第8号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号 北竜町情報公開条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第8 議案第9号

○議長（佐々木康宏君） 日程第8、議案第9号 北竜町個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。
議案第9号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第9号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 北竜町個人情報保護条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第9 議案第10号

○議長（佐々木康宏君） 日程第9、議案第10号 北竜町行政手続条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第10号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第10号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号 北竜町行政手続条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第10 議案第11号

○議長（佐々木康宏君） 日程第10、議案第11号 北竜町税条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第11号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第11号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号 北竜町税条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第11 議案第12号

○議長（佐々木康宏君） 日程第11、議案第12号 固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第12号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第12号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号 固定資産評価審査委員会条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

ここで午後1時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時15分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第12 議案第13号

○議長（佐々木康宏君） 日程第12、議案第13号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第13号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第13号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号 職員の給与に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第13 議案第14号

○議長（佐々木康宏君） 日程第13、議案第14号 北竜町手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第14号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第14号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号 北竜町手数料条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第14 議案第15号ないし日程第21 議案第22号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第14、議案第15号から日程第21、議案第22号まで、平成27年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、日程第14、議案第15号 平成27年度北竜町一般会計補正予算(第6号)について、日程第15、議案第16号 平成27年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について、日程第16、議案第17号 平成27年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第2号)について、日程第17、議案第18号 平成27年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、日程第18、議案第19号 平成27年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第3号)について、日程第19、議案第20号 平成27年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第4号)について、日程第20、議案第21号 平成27年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第4号)について、日程第21、議案第22号 平成27年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第3号)について、以上8件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長(竹内範行君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 井上総務課長。

○総務課長(井上 孝君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 中村住民課長。

○住民課長(中村道人君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 中村課長。

○住民課長(中村道人君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 中村住民課長。

○住民課長(中村道人君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 藤井地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長(藤井政信君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 杉山永楽園園長。

○永楽園長(杉山泰裕君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 大矢建設課長。

○建設課長(大矢良幸君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 3時まで休憩します。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時59分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8件一括議題といたしました。これから質疑を受けますが、一般会計補正予算（第6号）、債務負担行為補正の中で、中小企業等元気支援応援資金融資利子及び補償料補給のところで、NPOリスpektが利子の補給を受けております。藤井議員除斥の対象となりますが、除斥の手続の項で地方自治法第117条のただし書きに議会の同意があったときは会議に出席し、発言できる。しかし、表決権の行為はできない、こういうふうになっております。今回質疑の発言はしていただいて、議案第15号だけ藤井議員は採決に加わらないような、そういう除斥の手続をとりたいと思いますが、議員の皆さんの同意を得たいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 議案第15号に関して6名の議員の採決を行わせていただきます。

議案第15号から議案22号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第15号について、質疑があれば発言を願います。

5番。

○5番（小坂一行君） 少し質問させていただきますけれども、先ほどの町長の行政報告にもありました自治体情報強化セキュリティーの関係でありますけれども、今回多くの予算がついているわけでありますが、それぞれ行政報告の中で細かく具体的なものが書かれてございましたけれども、この予算の中で全てがなされるのかという部分ともう一つ、情報強化というか、セキュリティー強化にはいろんな方法がありますけれども、やはり一番となるのが専用回線を敷設して、その中で運用することが一番の内容でありますけれども、今回のこの中からその文章的には読み取れないのかなというふうに思いますが、その部分は入っているか否か、この2点をお知らせ願いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） 行政報告の中で今回の対策として3点出させておりました、1点目はマイナンバー利用回線、L GWAN、一般インターネット回線の分割を図ることというのが1つでありまして、2つ目がマイナンバーの回線利用における二重認証の導入、3つ目が道と市町村におけるセキュリティークラウドの構築というようなことになってございます。今回の予算につきましては、主に2番目のマイナンバーの回線利用における二重認証、パスワードと指紋認証の部分の導入を図るという部分を今回やっていこうということでございまして、利用回線の分割とセキュリティークラウドの構築につきましては、新年度におきまして政策予算の中で審議をいただきたいというふうに考えています。専用回線という部分におきましては、回線の分割を図るというようなことの中で、来年度の中で実施していきたいというふうに考えております。

- 議長（佐々木康宏君） 5番。
- 5番（小坂一行君） その回線の来年度図りたいという、それは専用回線を敷設してその中で運用するというのでしょうか。
- 議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。
- 企画振興課長（高橋利昌君） そのとおりでございます。
- 議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
議案第16号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
議案第17号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
議案第18号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
議案第19号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
議案第20号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第21号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第22号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第15号 平成27年度北竜町一般会計補正予算(第6号)について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 賛成多数です。

したがって、議案第15号 平成27年度北竜町一般会計補正予算(第6号)については、原案どおり可決されました。

議案第16号から議案第22号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 挙手多数です。

したがって、議案第16号 平成27年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

議案第17号 平成27年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

議案第18号 平成27年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

議案第19号 平成27年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第20号 平成27年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）については、原案どおり可決されました。

議案第21号 平成27年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第4号）については、原案どおり可決されました。

議案第22号 平成27年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第3号）については、原案どおり可決されました。

◎日程第22 認定第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第22、認定第1号 平成27年度北空知学校給食組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

平成27年度北空知学校給食組合一般会計歳入歳出決算認定に際し、監査委員より決算審査報告書が提出されております。この際、代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

長谷川代表監査委員。

○代表監査委員（長谷川秀幸君） 平成27年度北空知学校給食組合一般会計歳入歳出決算審査結果について申し上げます。

一部事務組合である北空知学校給食組合は、平成27年11月30日に解散をされました。先ほど副町長さんのほうから説明もございましたが、一部事務組合が解散された場合は地方自治法施行令第5条第2項を準用し、組合の収支を解散の日をもって打ち切り、旧組合の管理者が決算することとなっております。決算の結果につきましては、同法同条第3項を準用し、旧組合の管理者からその構成団体であった町に送付され、町はそれを監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会の認定に付さなければならないとされております。これらのことから、平成27年12月16日付にて町長から決算審査の依頼を受け、その審査を行ったので、ここにその結果をご報告いたします。

審査意見書は、お手元の資料ナンバー11で皆様に配付されておりますとおりですが、その概要について申し上げます。審査期間であります、平成28年1月28日の1日間であります。審査の要領としまして、会計記録の正当性及び計数の確認、予算執行の適否、財産運用及び処分 of 妥当性に主眼を置き審査をいたしました。

審査の結果は、歳入において予算現額4,308万円に対し、調定額4,279万9,370円で、収入歩合は99.23%、対予算で33万630円の減でありました。これは、当組合の解散を念頭に置いた収入調整がなされたものであり、不納欠損額、収入未済額についてはともにありませんでした。歳出においては、予算額4,308万円に対し、

支出済額4,274万9,370円で、予算執行率99.23%、不用額は33万630円であり、歳入歳出差し引き残高ゼロ円となっております。

総括として、北空知学校給食組合解散年であり、事務経費の節減や解散により不用となった備品などの売却を行い、構成団体の負担軽減に努めた要素がうかがえました。

審査の結果、決算は適正なものとして認めるに足りるものであることを申し上げ、監査委員の意見といたします。

なお、詳細な数字などにつきましては、意見書のほか資料ナンバー12、13のとおりでございます。

以上、概要を申し上げまして、決算審査報告とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） ただいま代表監査委員から補足説明がございました。ご苦労さまでした。

これより認定第1号の審査に入ります。

認定第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

認定第1号を認定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 挙手多数です。

よって、認定第1号 平成27年度北空知学校給食組合一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

◎日程第23 議案第23号ないし日程第35 議案第35号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第23、議案第23号から日程第35、議案第35号まで、平成28年度予算にかかわる議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第23、議案第23号 北竜町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について、日程第24、議案第24号 北竜町指定地域密着型介護サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部改正について、日程第25、議案第25号 公の施設に係る指定管理者の指定について（老人福祉センタ

一)、日程第26、議案第26号 公の施設に係る指定管理者の指定について(老人憩の家)、日程第27、議案第27号 公の施設に係る指定管理者の指定について(みのりっち北竜)、日程第28、議案第28号 平成28年度北竜町一般会計予算について、日程第29、議案第29号 平成28年度北竜町国民健康保険特別会計予算について、日程第30、議案第30号 平成28年度北竜町立診療所事業特別会計予算について、日程第31、議案第31号 平成28年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第32、議案第32号 平成28年度北竜町介護保険特別会計予算について、日程第33、議案第33号 平成28年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について、日程第34、議案第34号 平成28年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について、日程第35、議案第35号 平成28年度北竜町簡易水道事業会計予算について、以上13件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

- 副町長(竹内範行君) (説明、記載省略)
- 議長(佐々木康宏君) 井上総務課長。
- 総務課長(井上 孝君) (説明、記載省略)
- 議長(佐々木康宏君) 高橋企画振興課長。
- 企画振興課長(高橋利昌君) (説明、記載省略)
- 議長(佐々木康宏君) 井上課長。
- 総務課長(井上 孝君) (説明、記載省略)
- 議長(佐々木康宏君) 有馬産業課長。
- 産業課長(有馬一志君) (説明、記載省略)
- 議長(佐々木康宏君) 高橋課長。
- 企画振興課長(高橋利昌君) (説明、記載省略)
- 議長(佐々木康宏君) 井上課長。
- 総務課長(井上 孝君) (説明、記載省略)
- 議長(佐々木康宏君) 中村住民課長。
- 住民課長(中村道人君) (説明、記載省略)
- 議長(佐々木康宏君) 井上課長。
- 総務課長(井上 孝君) (説明、記載省略)
- 議長(佐々木康宏君) 中村課長。
- 住民課長(中村道人君) (説明、記載省略)
- 議長(佐々木康宏君) 井上課長。
- 総務課長(井上 孝君) (説明、記載省略)
- 議長(佐々木康宏君) 高橋課長。
- 企画振興課長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

- 議長（佐々木康宏君） 井上課長。
- 総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中村課長。
- 住民課長（中村道人君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 井上課長。
- 総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中村課長。
- 住民課長（中村道人君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 有馬課長。
- 産業課長（有馬一志君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中断してください。

◎延会の議決

- 議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。
本日の会議はこれで延会にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。
よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

- 議長（佐々木康宏君） 本日はこれで延会いたします。
なお、再開は3月9日午前9時30分を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。
本日はご苦労さまでした。

延会 午後 4時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員